

「災害時地域貢献建築物」に係るよくある質問

Q 1. 災害時地域貢献建築物に避難できるのは、水害時だけですか。

A 1. 垂直避難が必要になる水害時を主に想定しており、避難が遅れた方の命を救うため、大規模水害が発生した緊急時でのご協力をお願いしています。

Q 2. どのような時に受け入れることになるのか、具体的に教えてください。

A 2. 区では水害時の警戒レベルを下の表のように設定しており、警戒レベルに応じてホームページや防災無線・防災アプリにて災害情報を提供することとしております。

つきましては下の表のとおり、警戒レベル5で受け入れをお願いします。

なお、警戒レベル3・4の時点で避難に関して問合せがあった場合は、区の施設への避難が可能であれば、そちらをご案内していただいております。

警戒レベル	区からの災害情報	避難方法等	避難先等
警戒レベル1	台風接近の注意喚起	避難不要	—
警戒レベル2	広域避難や在宅避難の呼びかけ	親戚・知人宅等への避難 堅牢な建物に留まる	親戚・知人宅 自宅等
警戒レベル3	高齢者等避難	避難に時間がかかる方等が近隣の高い建物や区が開設する避難場所に避難	区施設等
警戒レベル4	避難指示	近隣の高い建物や区が開設する避難場所に避難	区施設等
警戒レベル5	緊急安全確保	至急、高い建物に避難するなど、命を守るための行動	区施設等 <u>災害時地域貢献建築物</u>

Q 3. 大勢の人が避難してくるのですか。誰が避難してくるのですか。

A 3. 上の表のとおり、大規模水害時は警戒レベルに応じての避難となり、区では警戒レベル3・4の時点で既に、防災無線や防災アプリ等を用いて区施設等への避難を呼び掛けていますので、災害時地域貢献建築物に大勢の方が押し寄せてくる可能性はほとんど無いと考えております。避難してくる方を限定していませんが、地元の町会と連携して防災訓練等を実施するなどにより、主な避難者となる地域の方々と日頃から良好な関係を築いていただきたいと考えております。

Q 4. 大規模水害時には、認定された建物も被災するので、対応は難しいのではないですか。

A 4. ご質問のとおり、大規模水害時には、受け入れ態勢やオートロックの解錠などの問題が発生する可能性があります。

最終的には、管理会社、管理組合や居住者が対応することになりますので、日頃からこのようなことへの対応や避難計画の検討等をしていただくこととなります。

Q 5. 避難してきた方への食べ物の供給やトイレ等の支援については、どうするのでしょうか。

A 5. 支援を強制するものではなく、受け入れを行った場合には、対応可能な範囲で支援を行って頂くことが望ましいと考えております。